

名称 株式会社アドバンス

有料職業紹介許可番号 22-ユ-300184

返戻金制度に関して

職業紹介事業に係る手数料の返金制度は、紹介により就職した求職者が入社後 3 ヶ月以内に求職者の都合による退職又は本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料を以下規程に基づき求人者に返戻いたします。

なお、求人者と当社との契約において以下と異なる取り決めをする場合があります。

返戻金制度の対象期間	返戻金額
入社日より 1 ヶ月以内の退職の場合	紹介手数料の 80%を返戻
入社日より 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内の退職の場合	紹介手数料の 50%を返戻